

産業廃棄物処分業許可証

住 所 和歌山県和歌山市西浜1660番地の331

氏 名 株式会社和歌山建材リサイクルセンター
代表取締役 東 宗弘

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸



許可の年月日 令和4年12月16日

許可の有効年月日 令和9年12月5日

1. 事業の範囲

事業の区分 中間処理
処分の方法 造粒固化（移動式）

取扱産業廃棄物の種類

① 汚泥（無機性のものに限る。）

以上1種類（石棉含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種別 移動式造粒固化施設（OMB-F750D型）

駐機場所 和歌山県和歌山市雑賀崎字泊り上118番

設置年月日 平成19年8月28日

処理能力 18.0m³/日

3. 許可の条件

移動式造粒固化施設による固化処理は、排出事業所内において行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成19年12月16日 新規許可

平成24年12月20日 更新許可

平成30年1月18日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有